

令和6年2月5日
於
府中市立教育センター

令和6年第1回

府中市教育委員会臨時会議事録

府中市教育委員会

令和6年第1回府中市教育委員会臨時会議事録

1 開 会 令和6年2月5日(月)

正午

閉 会 令和6年2月5日(月)

午後0時32分

2 出席者

教育長 酒 井 泰 委員 日 野 佳 昭

委員 平 原 保 委員 山 下 和 則

3 欠席者

委員 増 渕 達 夫

4 出席説明員

教育部長 矢ヶ崎 幸 夫 文化スポーツ部長 佐 藤 直 人

教育部副参事兼指導室長 文化生涯学習課長 鈴 木 正 憲

隅 田 登志意 ふるさと文化財課長 江 口 桂

教育総務課長 田 中 啓 信 ふるさと文化財課長補佐 廣 瀬 真理子

教育総務課長補佐 若 山 貴 市史編さん担当副主幹 阿 部 憲 靖

学校施設課長 角 倉 道 晴 スポーツタウン推進課長 目 黒 昌 大

学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 スポーツタウン推進課長補佐

学校施設整備担当副主幹 塚 本 淳

崎 井 優 樹

学務保健課長 佐 伯 富 丈

学務保健課長補佐 奥 恵 一

給食センター所長 谷 本 耕 一

給食センター副所長 桐 生 光 章

教育支援担当主幹 菅 原 尚 志

教育指導担当主幹 濱 田 昌 也

指導室長補佐 南 學 進

指導主事 林 達 樹

5 教育委員会事務局出席者

教育総務課主任 徳 永 昭 子

教育総務課事務職員 窪 田 桃 佳

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第8号議案

令和5年度一般会計補正予算（第7号）に対する意見の聴取について

第9号議案

府中市立学校校長及び副校長の東京都教育委員会への任命内申について

第4 報告・連絡

(1) 府中市学校適正規模・適正配置検討協議会答申について

正午開会

○教育長（酒井 泰君） ただいまより、令和6年第1回府中市教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の臨時会において、増淵委員が都合により欠席する旨の届出を受けておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ていますので、この臨時会は有効に成立いたします。

_____ ◇ _____

○教育長（酒井 泰君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の教育委員の議事録署名員は、日野委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○教育長（酒井 泰君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

本日は議案が2件ございます。このうち、第9号議案は人事案件ですので、非公開扱いとし、議事進行の都合上、議事日程の最後に審議することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第5、その他の後、臨時会を中断し、非公開会議で臨時会を再開して、第9号議案を審議いたします。

_____ ◇ _____

◎第8号議案 令和5年度一般会計補正予算（第7号）に対する意見の聴取について

○教育長（酒井 泰君） 日程第3、第8号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） それでは、ただ今議案となりました、第8号議案「令和5年度一般会計補正予算（第7号）に対する意見の聴取について」、ご説明いたします。

議案書の1ページをご覧ください。本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、当該補正予算を本年第1回市議会定例会に提案するに当たり、市長から教育委員会へ意見聴取の依頼がございましたので、お諮りするものでございます。ご審議を踏まえ、市長からの依頼に対する回答を2月6日までにすることとなっておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、これからご説明する予算額につきましては、教育部及び文化スポーツ部各課の歳入予算見積額及び歳出予算要求額をまとめたもので、確定額ではないことをご承知おきください。また、歳出予算における事務局職員の職員給与費などの人件費につきましては、省略させていただきます。

それでは、初めに歳入についてご説明いたします。2ページの「令和5年度教育関係歳入予算案（3月補正）」をご覧ください。歳入につきましては、国庫支出金、都支出金、財産収入、寄付金、繰入金及び諸収入に対して補正を行うものとなっております。

主な増額補正は、国庫補助金のうち、学校施設環境改善交付金、都補助金のうち、デジタル利活用支援員配置支援事業補助金、公立学校施設防災機能強化支援事業費補助金でございます。

ます。また、主な減額補正は、都補助金のうち、公立学校施設トイレ整備事業費補助金、繰入金の学校施設改築基金繰入金でございます。なお、各費目の増減理由につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。3ページの「令和5年度教育関係歳出予算案（3月補正）」をご覧ください。歳出につきましては、教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費に対して補正を行うものとなっております。

主な増額補正は、教育総務費のうち、学校施設改築基金積立金でございます。また、主な減額補正は、教育総務費、教育センター費の教育センター整備事業費 整備工事費、小学校費のうち、学校整備費の校舎等整備事業費 便所改修工事費、同じく小学校費のうち、学校建設費の第八小学校校舎等改築事業費 周辺道路整備工事費、中学校費のうち、学校建設費の第一中学校校舎等改築事業費 周辺道路整備工事費でございます。なお、各費目の増減理由につきましては、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

それでは、ご意見はございますか。

○委員（日野佳昭君） 議案に関してはこのとおりで了承したいと思いますが、防災関連の予算と、防災機器についてどのようなものを用意してあるのか、今後どのようなものを用意する予定なのか、今回の能登地震を踏まえてどのように考えていくのかということ、教えていただきたいと思います。

それから、府中市の防災会議において防災計画を作成中で、6月頃に策定、公表されるのではないかというお話を聞きました。その中で教育委員会に関することについては知っておきたいと思いますので、その計画内容を教えていただきたいです。その2点を今後、ご報告、ご説明いただくことについて、検討をお願いします。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご意見ございますでしょうか。

○委員（平原 保君） 歳入の中に「サポートルームの運営に要する」という記載があります。このサポートルームについては、なかなか通常の教室に入れられない場合に児童・生徒の心の居場所となるために充実を図り、そして学びの保障というところに有効に活用していただきたいという願いがあります。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第8号議案「令和5年度一般会計補正予算（第7号）に対する意見の聴取について」決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

_____ ◇ _____

◎府中市学校適正規模・適正配置検討協議会答申について

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡（1）を学務保健課、お願いします。

○学務保健課長補佐（奥 恵一君） それでは「府中市学校適正規模・適正配置検討協議会答申について」、資料1に基づきご報告いたします。

令和4年9月に教育委員会から府中市立学校適正規模・適正配置検討協議会へ「府中市立学校の適正規模・適正配置の実施に向けた方策について」諮問し、令和5年12月25日に答申が提出されましたので、その内容をご報告するものでございます。

1は、検討経過としまして、令和4年9月から令和5年12月まで、全10回の協議会を開催し、協議に当たっては、令和3年度に策定された「府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」において定義された条件に基づき、検討時期の基準に当てはまる学校、8校の抽出を行った上で、小規模校化が今後も進行していくことが見込まれる「武蔵台小学校、府中第七中学校」と、大規模校である「府中第一小学校、府中第二小学校」の4校については、対策検討校として、特に重点的に検討を行いました。

検討に際しては、適正規模の範囲に近づけるための対応策として「通学区域の見直し」、「学校選択制」、「統合」、「校舎の増改築等」のうち、どの手法によって対応することが最も効果的であるかといった視点で協議を行いました。

その結果、アの府中第一小学校についての適正化に向けた対応策としては、通学区域の一部を見直すことが有効であり、見直しに当たっては、通学区域が隣接しており、かつ、改築校となる府中第三小学校や、同じく隣接する本宿小学校の学区域との見直しを行うことが効果的である。

裏面に移りまして、イの府中第二小学校の対応策としては、通学区域の一部を見直すことが有効であり、見直しに当たっては、通学区域が隣接しており、かつ、改築校である府中第六小学校、府中第八小学校の学区域との見直しを行うことが効果的である。

次に、ウの武蔵台小学校の適正化に向けた対応策としては、隣接している府中第七小学校との統合が有効である。なお、本校は、現時点において既に単学級化していることから、早急に解決を図るべきである。

次に、エの府中第七中学校の対応策としては、府中第十中学校との統合が有効である。しかしながら、学区域が広範囲になることに伴う通学距離、時間などの課題を解決するため隣接校との学区域の見直しも併せて行うなどの方策が必要である。なお、仮に、既存学校敷地以外の適切な場所に新たな学校敷地を確保することが可能となった場合には、既存学校敷地との比較検討を踏まえ、改めて検討することが必要である。

次に、オの対策検討校以外の学校となりました、住吉小学校、新町小学校、白糸台小学校、日新小学校については、現時点では小規模校の定義には当てはまらないこと、今後の1学級当たりの児童数の推計予測では単学級が解消される可能性があることなどから、今回、詳細な検討は行わないが、引き続き、児童数・学級数の動向を注視していくことが必要である、とされております。

また、協議会における協議内容については、別添の資料「府中市立学校の適正規模・適正配置の実施に向けた方策について（協議内容要旨）」にまとめております。恐れ入りますが、こちらの別添資料の2ページ目をお開きください。

第1章「府中市の学校の現状と課題」としまして、1の「児童・生徒数の推移」について、全国と東京都と府中市の比較のグラフになります。

ページをおめくりいただきまして、4ページの(1)では、令和4年5月1日現在の本市の児童・生徒数、学級数の現状、6ページには、(2)児童・生徒数、学級数の推計、次に、

8ページからの第2章では、今回、対策を検討する必要がある学校の抽出としまして、下の図表10の大規模校・小規模校の6年後の学級数予測によって検討を開始する基準に該当する学校を示しております。

9ページから11ページにかけてはこの検討を開始する基準に当てはまる8校の令和10年度までの児童・生徒数、学級数の推計を記載しております。

次に、12ページでは、8校のうち、今後も大規模化・小規模化の状態が長く続くと予測される、一小、二小、武蔵台小、七中の4校を「対策検討校」とし優先的に対策を検討することとしました。

続きまして13ページから15ページは、基本的な考え方で定めた、適正化に向けた対応策の検討をしていく際のグループ分けを記載しており、初めにグループ内で検討し、グループ内では解決が難しい場合は隣接する学校も含めて検討することとしております。

次に、16ページの図表17では、適正規模の範囲に近づけるための対応策を記載しております。

17ページに移りまして、3の「大規模校を含むグループにおける対応策の検討」として、初めに(1)では、先ほどの適正化に向けたグループ分けの、二小が含まれるAグループにおいて、二小の対応策の検討を行いました。対応策の検討としては、アの「通学区域の見直し」、ページをおめぐりいただきましてイの「学校選択制」、ウの「統合」、エの「校舎の増改築」について、それぞれの視点から検討された内容の要旨を記載しており、二小については通学区域の一部の見直しが効果的であるとの結論に至っております。

ページをおめぐりいただきまして20ページの(2)は、同じように大規模校の一小が含まれるEグループにおける、一小の対応策をそれぞれの手法で検討した要旨を記載しており、二小と同様に、通学区域の一部の見直しが効果的であるとの結論に至っております。

次に、22ページの4の「小規模校を含むグループにおける対応策の検討」として、(1)は、武蔵台小の対応策として、武蔵台小が含まれるDグループ内において、アの「通学区域の見直し」から25ページのオの「その他の対応策」まで、それぞれの視点で検討した内容の要旨を記載しております。協議会では、ウの「統合」を実施することが有効であるとの結論に至っております。

次に26ページに移りまして、(2)は、同様に小規模校の七中の対応策についてグループ内で検討した内容をそれぞれ記載しております。協議会では、七中と十中の統合が有効であるが、通学距離が長くなることなどが課題となることから、配置についても慎重な検討が必要であるとの結論になっております。

次に31ページから33ページは、第4章「適正規模・適正配置の実施に向けた留意点」としまして、適正化を進めていく上で留意する点を記載しております。

34ページ以降については附属資料となります。

以上が、答申に向けての検討協議会における、答申及び協議内容要旨となります。

今後、この答申を受け、現在、協議中であり、学校施設老朽化対策の協議会にも共有しながら、適正規模と老朽化対策の市の考え方を整理してまいります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長(酒井 泰君) 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（日野佳昭君） なかなか大変な作業で、ご苦労されたことと推測され、ありがたく思います。質問ですが、パブリック・コメントはいつ頃実施予定でしょうか。答申に基づく教育委員会の考え方がある程度まとまってからになると思うのですが、それぞれ丁寧に検討していただいたので、その内容を踏まえた結論について、パブリック・コメントを実施して市民の意見を伺うことが必要だと思います。いつ頃実施予定でしょうか。

○学務保健課長補佐（奥 恵一君） パブリック・コメントにつきましては、今回いただいた答申について、先ほど説明の最後にも触れさせていただいた学校施設老朽化対策推進協議会とも共有しながら、今後、適正規模と老朽化対策の考え方を整理していく中で、教育委員会として計画的なものを作成した段階でパブリック・コメントの実施などについても検討してまいりたいと考えております。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見はございますか。

○委員（平原 保君） 感想になります。要旨を読ませていただいて、対応策について4つの観点があり、それぞれの場合においてこの4つの観点から非常に分かりやすく示されているということを感じました。その中で、通学の安全確保と地域の理解という2つのキーワードが強調されていると思うのですが、やはり、通学の安全確保ということに関しては、いずれの方法を取るにしても大事な視点だと思いますので、ここを強調してあるところがいいなと思いました。

それから、もう1つは教育効果ということで、小規模になったときの人間関係の息苦しさというようなことの記載がありますが、やはりこれも大事な要素で、教育効果を上げるためにはある程度の人数が必要ということがあります。そういったところも十分配慮しながら、あとは地域との理解というところの兼ね合いになるのではないかと、感じております。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは報告・連絡（1）について了承いたします。

_____ ◇ _____

◎その他

○教育長（酒井 泰君） 日程第5、その他ですが、何かございますか。

それではここで、臨時会を中断いたします。恐れ入りますが、説明員などの関係者以外はご退席お願いいたします。

午後0時21分中断

_____ ◇ _____

午後0時22分再開

_____ ◇ _____

第10号議案 府中市立学校校長及び副校長の東京都教育委員会への任命内申について
(非公開会議により非公開)

○教育長（酒井 泰君） それではこれで令和6年第1回府中市教育委員会臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。

_____ _____

午後0時32分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和6年6月20日

府中市教育委員会教育長

酒井 泰

府中市教育委員会委員

日野 佳昭